茨城県立水戸農業高等学校長 堤 祐二

令和7年度後期分の授業料等の口座振替について(お知らせ)

保護者の皆様には、日頃より学校運営にご理解とご支援を賜りまして深く感謝申し上げます。

さて、令和7年度後期分(10月~3月)の授業料等の口座振替につきまして、下表のとおり口座振替をいたしますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

なお、令和8年度分の口座振替については、後日あらためてお知らせいたします。

授業料等引落日について

| 内容引落日 | 口座振替額 | 備 考 |
|--------|-------|-----|
| 10月10日 | 0円 | |
| 11月10日 | 0 円 | |
| 12月10日 | 0 円 | |
| 1月13日 | 0円 | |
| 2月10日 | 0 円 | |
| 3月10日 | 0 円 | |

※ 令和7年度については、「高等学校等就学支援金・臨時支援金」制度で授業料の徴収は ございません。(ただし、書類未提出の方は、授業料の納入が必要となります) 就学支援金・臨時支援金の認定通知につきましては、決定され次第配付しますので、 もうしばらくお待ちください。

来年度の引落につきましては、詳細が決まり次第お知らせいたします。

問合せ先 水戸農業高等学校 事務室 TEL:029-298-6266